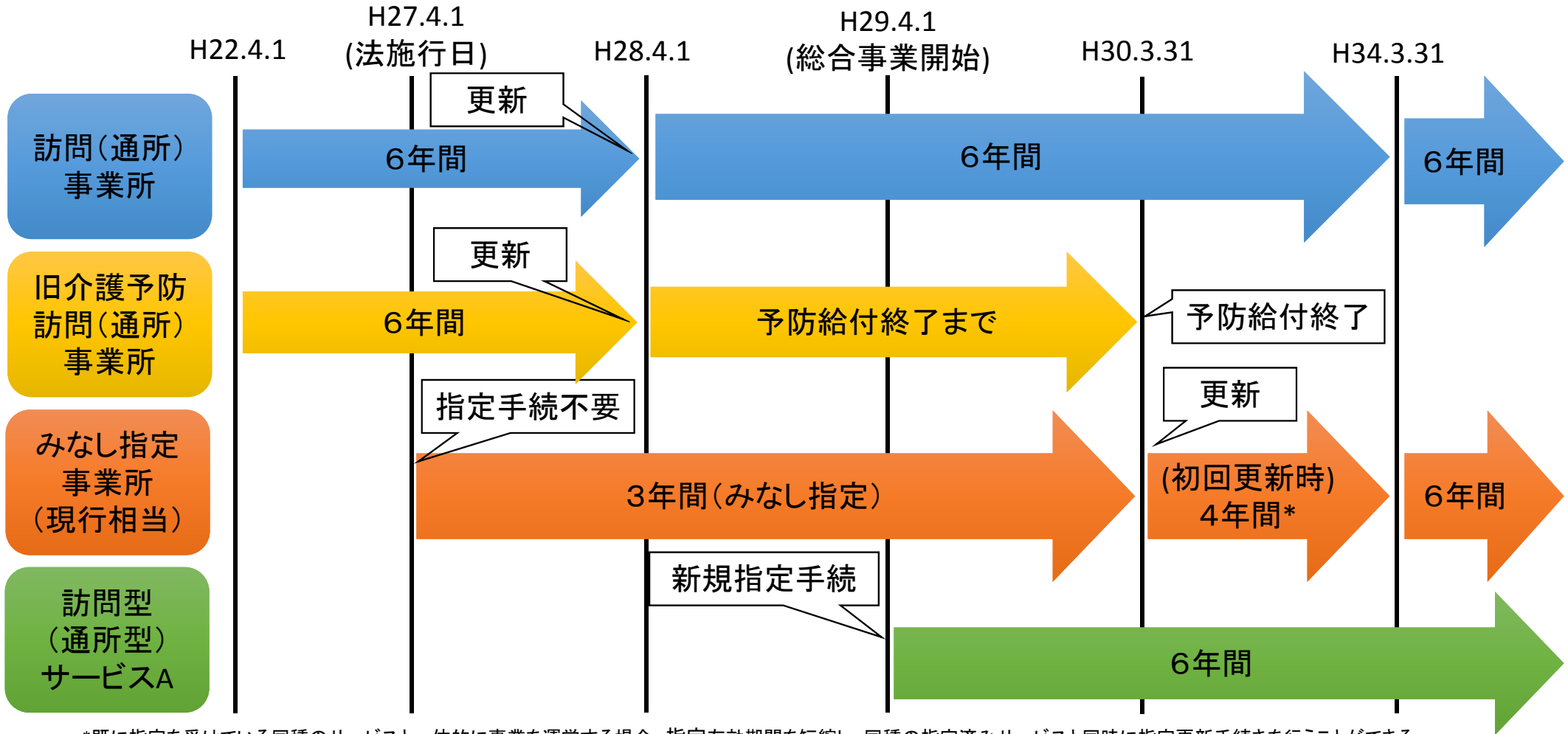


介護給付・予防給付の指定と総合事業の指定

＜例＞H22.4.1に介護給付及び予防給付(訪問・通所介護)の指定を受けた事業者の場合



*既に指定を受けている同種のサービスと一体的に事業を運営する場合、指定有効期間を短縮し、同種の指定済みサービスと同時に指定更新手続きを行うことができる。

事業所指定の手続き

1. 平成27年3月31日までに、
介護予防訪問介護・介護予防通所介護の指定を受けている事業者

24

事業所
(平戸市内)

⇒ 指定申請手続きは不要です。
※ただし、定款等の変更手続きが必要な場合があります。

2. 平成27年4月1日以降に、
介護予防訪問介護・介護予防通所介護の指定を新たに受けた事業者

2

事業所
(平戸市内)

⇒ 指定申請手続きが必要です。

定款等の変更

1. 平成27年3月31日までに、

介護予防訪問介護・介護予防通所介護の指定を受けている事業者

【定款等の変更イメージ】

(変更前)

定 款

(目 的)

第〇条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。

- 1 介護保険法に基づく指定居宅サービス事業

(変更後)

定 款

(目 的)

第〇条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。

- 1 介護保険法に基づく指定居宅サービス事業
- 2 **総合事業における介護予防・生活支援サービス事業**

ポイント

○「介護予防・生活支援サービス事業」を「訪問型サービス」または「通所型サービス」と記載しても差し支えない。

○老人福祉法に基づいて、「老人居宅介護等事業」「老人デイサービス事業」と位置づけている場合は、変更不要。

※変更の手続き等に関しては、各法人所管庁(監督官庁等)へ確認すること。

※定款等を変更した場合は、県及び市へ変更届を提出すること。

総合事業の新規指定申請

1. 平成27年4月1日以降に、

介護予防訪問介護・介護予防通所介護の指定を新たに受けた事業者

提出書類

- 指定申請書(付表、添付書類一覧)
- 定款等及びその登記簿謄本等
- 運営規程
- 誓約書
- 管理者の経歴
- 勤務形態一覧表
- 事業所の平面図
- 事業費の請求に関する事項 など

※様式は、後日ホームページに掲載予定。

受付スケジュール(予定)

- 受付期間 平成29年2月10日(金)まで
- 指定通知書発送 平成29年3月中旬

手数料等(予定)

- 新規指定 10,000円(1件につき)
- 更新指定 7,000円(1件につき)

※平戸市が指定権者となっているサービスで、既に指定を受けている同種のサービスと一体的に事業を運営し、同種の指定済みサービスと併せて指定更新手続きを行う場合は、1件につき1,500円とする。

事業所指定に関する注意事項①

平成27年4月～平成30年3月までの間は、事業所指定が3種類存在。

○総合事業における事業所の指定権者は平戸市。新規指定申請、更新申請、変更届等の届出は、平戸市に対して行う。

○平成27年4月～平成30年3月までは、介護給付、介護予防給付、総合事業の3種類が並存することになる。そのため、例えば指定内容が変更になった際の変更届については、介護給付と介護予防給付については『長崎県』、総合事業に係る変更届は、『平戸市』に届け出ることになる。

提供するサービス		必要な事業所指定	指定権者(各種届出提出先)
介護給付	訪問介護	指定訪問介護事業所	長崎県
	通所介護 (地域密着型通所介護)	指定通所介護事業所 (指定地域密着型通所介護事業所)	長崎県 (平戸市)
予防給付	介護予防訪問(通所)介護	指定介護予防訪問(通所)介護事業所	長崎県
総合事業	従来の介護予防訪問(通所)介護相当サービス	総合事業の訪問型(通所型)サービス事業所	平戸市
	訪問(通所)介護サービスA		

事業所指定に関する注意事項②

総合事業に係る事業所指定は、平戸市の被保険者及び平戸市に住民票のある住所地特例者のみに効力を有する。

○総合事業の指定権者は平戸市であることから、総合事業に係る事業所指定は平戸市の被保険者及び平戸市に住民票のある住所地特例者のみに適用される。(地域密着型Sにおける指定と類似の考え方)

平戸市以外の事業対象者にも総合事業のサービスを提供している場合、平戸市への届出だけでは足りない。

○平戸市に所在する事業所が、平戸市以外の事業対象者(平戸市に居住する住所地特例者を除く)に対して総合事業のサービスを提供する場合には、事業対象者の住民票がある市町村から事業所指定を受ける必要があり、変更届や更新申請も同様に、平戸市のほかそれぞれの市町村に届け出る必要がある。

事業対象者の住民票がある市町村 (介護保険被保険者証に書かれている市町村)	必要な事業所指定
平戸市	平戸市による総合事業の訪問型(通所型)サービス事業所の指定
A市(B町)	A市(B町)による総合事業の訪問型(通所型)サービス事業所の指定